

2月1日現在の  
会員数 332

# 猪名川町商工会

# B<sub>IT情報誌</sub>net February

日本政策金融公庫  
融資利率  
普通貸付 2.25%  
マル経貸付 1.95%  
(H23. 2. 9現在)

## いながわ商工祭2011の開催

毎年10月に開催しておりました「いながわ商工祭」はH23年度は春の時期に変更して計画を現在進めております。

国が商工業施策として強く推進しております農商工の連携を視野にいたした中で、農業分野・農産物に関わりの深い「食・食育」をテーマとして、地産地消に対する地域住民の意識の高まりを啓発しながら、地域振興イベントとして「いながわ商工祭」を開催致しますので、会員の皆様には事業所PRや模擬店などの出店についてご協力をお願いします。

■日 時 4/16(土)10時-15時

雨天順延 17日

■場 所 猪名川町総合公園

### ■内 容

- 会員事業所による事業内容紹介、商品展示販売
- 会員事業所による模擬店
- 食・食育に関する試食・啓発コーナーなど
- 町民によるフリーマーケットほか

※出店募集は、別紙出店申込書にて申込下さい

## 平成22年分確定申告について

平成22年分確定申告がはじまっています。  
年度の集計をして期限内の申告を行いましょ。う。  
申告書の受付期間は、下記のとおりですのでご確認下さい。

- 所得税 平成23年2月16日(水)~3月15日(火)
- 個人事業者の消費税/地方消費税 平成23年1月4日(火)~3月31日(木)
- 贈与税 平成23年2月1日(火)~3月15日(火)

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」の画面案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され所得税、消費税の申告書や青色決算書などが作成できます。詳しくは [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp) へ

平成22年分確定申告に係る納税の期限及び振替日は、下記のとおりです。

納期限	振替日(振替納税の場合)
■所得税 平成23年3月15日(火)	平成23年4月22日(金)
■個人事業者の消費税及び地方消費税 平成23年3月31日(木)	平成23年4月27日(水)
■贈与税 平成23年3月15日(火)	-

## 会員アンケート調査にご協力を

事業所を取り巻く経営環境や地域経済が抱える課題が激変する現在において、当会の運営も会員の皆様の求めに応じた的確な支援等を行っていくことが重要になってきております。

今後なお一層、活力ある、魅力あるサービスを提供できる地域唯一の経済団体となるために、今回、会員意識アンケートを実施し、会員の皆様が望んでいる事業の実施や、これからの猪名川町の地域振興に対する取り組みに際しての意見として集約することといたしておりますので、ご回答が未だの事業所の方におかれましては、調査用紙へのご記入をしていただき、返信用封筒またはFAXにてご回答方協力をよろしく申し上げます。

## ビジネスセミナーのお知らせ 3/16

商工会ではビジネスセミナーを3月16日(水)19時より講師に栢野克己氏を招いて開催を予定しております。「成功者に必要なもの」「地域の中小企業がとるべき戦略」等を熱く語って頂きます。また、セミナー終了後には交流会も予定しております。詳細については後日、案内送付いたしますので多数のご参加をお待ちしております。

## 事業主の退職金の確保は国の小規模企業共済制度で!

小規模企業の個人事業主が事業を廃止した場合や会社等の役員が役員を退職した場合など、第一線を退いたときに、それまで積み立ててられた掛金に応じた共済金をお受け取りになれる国の共済制度です。

- 国がつくった「経営者の退職金制度」です
- 個人事業主や会社等の役員の方などが加入できます。
- 毎月の掛金は、全額所得控除となります。